

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市総合計画（改訂基本計画）1次素案

2 案件の概要

本市では、市政運営の総合的指針として、平成28年度から令和5年度までを計画期間とする「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」を策定し、次の世代にたしかな平塚をつなぐため、31の基本施策と、その中から重点的に取り組むべき施策として抽出した12の個別施策を推進してきました。

この度、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」の計画期間が、中間年を迎えたことから、国の動向や社会経済情勢を踏まえ、基本計画の見直しを行います。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和元年10月18日（金）～令和元年11月18日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	5人	13件
団体から	1団体	1件
合計		14件

(2) 意見内訳

項目		件数（件）	
序論	第1章 はじめに	1～3 策定趣旨、役割、構成と計画期間	0
		4 本市を取り巻く状況	0
		5 「さらに、選ばれるまち・住み続けるまち」へ向けた重点課題	0
	第2章 将来展望	1 人口の展望	0
		2 土地利用の考え方	0
	第3章 総合計画の実現に向けて	1 まちづくりの基本姿勢	6
2 総合計画の進行管理		0	
基本計画	第1章 基本計画について	1 基本計画の概要	0
		2 基本計画の体系図	0
	第2章 重点施策	重点施策 「強みを活かしたしごとづくり」	1
		重点施策 「子どもを産み育てやすい環境づくり」	2
		重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」	2
		重点施策 「安心・安全に暮らせるまちづくり」	2
	第3章 分野別施策	分野別施策1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」	1
		分野別施策2 「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」	3
		分野別施策3 「自然と人が共生するまちづくり」	1
		分野別施策4 「活力とにぎわいのあるまちづくり」	0
合計		18	

複数項目にまたがる意見も含まれているため、(1)提出意見数と合計が異なります。

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数（件）
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	1
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	2
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	9
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	2
合計		14

平塚市総合計画(改訂基本計画)に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

別紙

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	参考	関係課名
1	p.22	【序論】第3章「総合計画の実現に向けて」 「1 まちづくりの基本姿勢」 (1)誇りと愛着を持てるまちづくり	「『新たな魅力の創出』や『弱みの改善』に取り組むとともに、SNS やマスメディアなどの多様な情報手段を活用し、本市の魅力を積極的に発信するなどシティプロモーション を推進し、人の転入促進・転出抑制及び企業の進出増加・流出減少につなげます。」という記述があります。 この中の「弱みの改善」の「弱み」は、具体的にどのような内容を念頭に置かれているのでしょうか。またそれは、改訂基本計画内に記載すべきではないでしょうか。	総合計画は市政運営を総合的、計画的に進めるための指針であることから、本項目では、弱みを列挙して限定することなく、具体的な施策や事業を進める中で、「新たな魅力の創出」や「弱みの改善」に取り組む姿勢を示しています。 なお、本市の強みや弱みは、総合計画を策定する際の基礎資料である市民意識調査や転入出者アンケート調査において、把握・整理しています。	参考	企画政策課
2	p.23	【序論】第3章「総合計画の実現に向けて」 「1 まちづくりの基本姿勢」 (4)効率的・効果的な行政運営によるまちづくり	子育ての悩みを相談できる場所があるのは、とても心強く感じます。 その中で気になったのは、幼保一元化に伴う公立保育園の閉園・民営化や公立幼稚園の廃園です。 地域の子育てを支える場でもあり、公立の強みとも言える『質の高い保育』『高度な幼児教育』は形は無くとも、平塚市の財産と言えます。また、いくら義務教育でないとしても子ども達の保育や教育を保障するのは、公である市の役割ではないでしょうか。 国の方針や財政の健全化など問題はあるかと思いますが、『平塚市には、公立保育園・民間保育園・公立幼稚園・私立幼稚園があり、どんなニーズにも応えられる』と言えるのは平塚市の魅力だと思っております。	公立園については、少子化の進展、ニーズの変化(保育所需要の増大、幼稚園園児数の減少)、施設の老朽化や耐震への対応の必要性などを踏まえ、統廃合や民営化を検討し再編を進めているところです。 幼児教育、保育において公立園と民間園に優劣があるのではなく、政策的な役割を公立園だけではなく民間園も担えるような取組を進めながら、本市の教育や保育環境を向上していくことが重要であると考えています。 このことから、基本施策2 - 「子育て支援を充実する」の取組方針として、「障がいや発達に課題があるなど子ども達の寄り添った支援ができるよう、公立園では専門的な知識を持った人材を養成し、民間園に対して必要な知識、技能等の普及を図ります。」としています。 今後も、公立園と民間園がそれぞれの強みを活かして、未来の宝である子どもたちが健やかに成長できる環境を整えてまいります。	参考	企画政策課 保育課 教育総務課
3	p.23	【序論】第3章「総合計画の実現に向けて」 「1 まちづくりの基本姿勢」 (4)効率的・効果的な行政運営によるまちづくり	民間に委託すれば必ずしもサービスが向上するわけでも財政負担が軽減されるわけでもなく、また民間事業者は末永く地域のためになるかを考えるより、自社の短期的な収益優先が当然です。市と事業者の契約のあり方にも大変疑問を覚えます。 「民間活力の活用」には慎重であってほしいのです。(市職員を派遣スタッフに置き換えることも、雇用を不安定化させ官製ワーキングプア増加につながります)	今後、本市においても人口減少による影響は避けられず、限られた財源、職員で行政サービスを維持していくためには、効率的な行政運営に向けた取組を進める必要があります。 民間活力の活用もその取組の一つであり、業務委託の導入に当たっては、市で直接実施すべき業務であるか、その必要性を検証し、民間での実施が可能な業務については、現在のサービス水準が維持可能であるか、中長期的な費用対効果とともに検証し、導入を決定しております。 業務委託は、主に定型業務を対象としており、業務の性質に合わせて、効率的で民間のノウハウが活用できるよう契約期間や契約手法を選定しております。 今後も、持続可能な行政運営に向けて、更なる民間活力の活用に向けた取組を進めるとともに、法令等の規定により市が直接実施しなければならない業務や、許認可等の公権力の行使にあたる業務、市が実施することが効率的、効果的な業務などは、引き続き直営で実施していきます。	参考	企画政策課
4	p.23	【序論】第3章「総合計画の実現に向けて」 「1 まちづくりの基本姿勢」 (4)効率的・効果的な行政運営によるまちづくり	随所にPPP/PFI、民間活力の活用などの文言があり、これらの導入に乗り気なことが伺われますが、まず見附台整備と龍城ヶ丘海岸整備の進行を見れば、事業者提案されるまで内容が市民には皆目わからず、さらに提案が出てからでは市民の意見を反映してもらえないPFI事業がいかに問題の多い代物か、説明会での市民の反応から、市でも自覚しておられるかと思えます。 全体として、ある地域の整備開発を計画する際は、ごく初期の段階から周辺の広範囲に案内を各戸送付して意見交換会を開き、地元市民と熟議を重ねながら進めて頂きたいです。	本市では、平成29年12月に「平塚市PPP/PFI優先的検討ガイドライン」を策定し、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先してPPP/PFI手法の検討を推進してきました。 しかしながら、PPP/PFI手法の有効性・必要性が市民に十分には共有されていないことや、事業の合意形成が図られていないことは、本市のみならず全国的な課題となっています。 本市では、市、市民及び事業者が相互に関わりあい、より質の高い公共サービスの実現を図ることを目的に、「PPP/PFI事業における市民対話マニュアル」を令和元年5月に策定しました。 今後、PPP/PFI事業プロセスにおいて事業内容やスケジュール、市民や事業者等との関係性を考慮しつつ、適切な手法を選択し市民対話を行ってまいります。	反映済み	資産経営課

平塚市総合計画(改訂基本計画)に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

別紙

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	参考	関係課名
5	p.23	【序論】第3章「総合計画の実現に向けて」 「1 まちづくりの基本姿勢」 (4)効率的・効果的な行政運営によるまちづくり	民間委託が「利用しやすく親しみやすい公共・公益施設サービスと、その効率的な整備や運営」(序論P19)や「財政負担の軽減及び平準化」(序論P23)とは真逆の現状になっている顕著な例が、市役所及び文化ゾーンと総合公園の駐車場の有料化です。 市役所及び文化ゾーンは駐車場料金売上収入 4229万円に対して事業者の取り分の割合 76.6%、総合公園駐車場は駐車場料金売上収入 6286万円に対して事業者の取り分の割合 97.6% というデータを見ました。 公共施設を利用する市民に負担を強いた上で、市民の財産で民間大手事業者を丸儲けさせているとしか言いようがなく、事業者のメリットはわかりませんが、市と市民に何のメリットがあるのか全くわかりません。	本市の公共施設の駐車場有料化は、駐車場の公平かつ適正な管理を確保し、並びに受益者負担の適正化及び有効活用による財源の確保を図ることを目的としております。 駐車場事業者が整備費、保守運営費、事務費を負担した上で運営を行うことで、民間ならではの経費縮減が見込まれ、これまで何も収入できていなかった場所から新たに使用料を得られるようになることで、市費の削減につながるものと考えております。 また、駐車場事業者は、総額1億円以上の整備費、保守運営費、事務費を負担しており、市の収入となる使用料については、市民サービスとして、施設の長寿命化に係る修繕等へ活用しております。 なお、総合公園においては、有料化により事業者が管理運営を行うことで、公園全体の駐車場の混雑状況を電光掲示板やホームページで発信することができるようになり、週末の混雑時の駐車場への入庫待ちが減少したり、公園利用者以外の駐車や不要な長時間の駐車が減り、本来必要とする人が利用できる機会が増えているという効果も出ています。 今後も引き続き利用実態などを注視しながら、現在の運用が適切であるかを検証し、駐車場事業者と連携しながら駐車場の利便性向上に努めてまいります。	参考	資産経営課 総合公園課
6	p.23	【序論】第3章「総合計画の実現に向けて」 「1 まちづくりの基本姿勢」 (4)効率的・効果的な行政運営によるまちづくり	市役所及び文化ゾーンの駐車場について、本来市は遠い、子どもが小さい、複数人、高齢や病気、障害で移動不自由など、公共・公益施設サービスへのアクセスが不利な市民にこそ、より利用しやすいよう配慮すべきです。公共施設の選択と集中を進めるのであればなおさらです。	市役所及び文化ゾーンの駐車場では4つの駐車場を相互利用しており、様々な方が各駐車場から各施設まで移動に要する時間や送迎等の軽微な利用を想定し、1時間の無料時間帯を設けております。 また、これまで市民の皆様全体の税金等で負担しておりました駐車場維持管理費の「費用負担の適正化」という観点と、駐車場を御利用にならない方が公共交通機関を利用した場合の「負担額との公平性」の観点を踏まえ、駐車場を御利用いただく受益に対し、料金を御負担いただくことを原則としております。 さらに、各駐車場において課題となっておりました目的外利用や長時間利用による混雑を抑止し、市役所等に来庁(館)される方が利用しやすい駐車場とする目的もあります。 そのような原則を踏まえつつも、駐車場利用者の中で特に配慮が必要な方として、障害者手帳の交付を受けている方及びその方の介護のために同乗する方、指定難病医療受給者証の交付を受けている方及び小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方及びそれらの方の介護のために同乗する方については、駐車料金の減免を行っております。	反映済み	資産経営課
7	p.37 ~ p.53	【基本計画】第2章「重点施策」	一部の施策に関して、対策の回数等がKPIとして挙げられています。これは、対策の回数等ではなく、それによる施策への効果が明らかとなる項目を採用すべきではないでしょうか。	総合計画の重点施策においては、施策の成果をより適切に測るため、重点施策の数値目標とKPIを()連動させています。 このとき、成果指標(アウトカム指標)に成果指標(アウトカム指標)を連動させると、施策の効果以外の外的要因が大きく影響する指標となってしまう場合があります。各指標には可能な限り成果指標(アウトカム指標)を設定していますが、施策の効果以外の外的要因の影響を最小限に留める指標を模索した結果、個別施策の一部のKPI(重要業績成果指標)には、活動指標(アウトプット指標)を設定しています。 ()数値目標の評価において、KPIが十分な成果を上げているかなど検証します。	参考	企画政策課
8	p.42	【基本計画】第2章「重点施策」 重点施策 「子どもを産み育てやすい環境づくり」	以前に住んでいた市の体験を踏まえると、他人同士でもまち全体で子どもたちを育てるという意識が必要だと感じます。 そのために、実際に赤ちゃんを呼んで抱っこさせたり、においを感じさせたりすることで、大切にしている感情・命の尊さを実感してもらい授業や、子どもを産んだ後に助産師さんがこまめに講座を開き、孤独な子育てにならない環境を整えていました。 孤独に子育てをしている方や社会問題にもなっている子どもの貧困にフォーカスするとともに、母になる人たちへの教室や子どもを産んだ後も気軽に相談に行ける場所を増やして、命をとりまく環境全体を整えてください。	子どもをまち全体で育てるという機運を高めるには、子どもの成長や子育てを地域全体で支えていくとともに、子どもの貧困や子育てに関する相談・支援を通じて、市民の皆様にも啓発していかねばならないと考えます。 本市では、命の尊さを教える思春期事業を実施するほか、これから出産予定のご家族を対象とした母親父親教室を開催していくとともに、子育て支援センターやつどいの広場、地域で行う子育てサークル・サロンなど身近な場所で、子どもの貧困や子育てに関する相談や親子同士の交流ができる場の充実を図っています。 また、御意見を踏まえ、重点施策の「基本的な方向性」を、「周産期医療や小児救急医療の体制を維持・継続し、妊娠初期から出産、育児期の切れ目のない支援を充実強化するとともに、誰もが安心して出産・子育てできるよう社会全体で応援する環境づくりを進めます。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを進めます。」としました。	反映	保育課 子ども家庭課 健康課

平塚市総合計画(改訂基本計画)に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

別紙

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	参考	関係課名
9	p.46	【基本計画】第2章「重点施策」 重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」	生活機能チェックが廃止されてしまったが、かくれ要支援者や気が付かずフレイルが進んでいる人たちに気づきを与え、行動変容を促す取組が必要だと考える。 これは、市民のためにもなり、市の医療介護費の軽減にもつながるのではないかと。 例えば、市民プロジェクトチームを立ち上げ、生活機能チェックに変わる取組を実施してはどうか。 また、これをたたき台にして、市の職員で更に検討を進め、重点施策に加えていただきたい。	本市の介護予防に関する事業は介護保険制度に基づき行っており、高齢者宅にチェックリストを郵送して生活機能の確認を行う事業は、平成27年度の介護保険制度の改正により、事業が見直されたことから廃止しております。 しかし、本市としましては、多くの高齢者がフレイル状態であっても、その変調に気付くことなく、見過ごしてしまい、その結果、介護予防の支援を受けるタイミングを逃してしまう可能性があることは十分に認識しています。そのため、自身の状態像を見える化しながら「気づき」と「行動」を促すことができるフレイル対策推進事業を実施し、健康長寿の実現を目指しています。 具体的には、「栄養・運動・社会参加」の3つの観点から、本市独自の取組として、「知る、気づく、予防・改善する」をテーマにフレイル予防セミナーやフレイルチェック測定会、フレイル改善教室を実施しているところです。中でも、フレイルチェックでは、市の養成講座を修了した市民ボランティアである「フレイルサポーター」が担い手となり測定会を開催しています。なお、これらは、重点施策 - (2)「健康寿命を延ばす取組を推進する」の中で位置付け実施していきます。 今後も、ご提案の主旨のように、市民の皆様のお力を借りながら、また、保健事業等とも連携しながら必要な検討を重ね、フレイル予防の啓発や地域に向いての測定会の実施などフレイル対策推進事業を拡充し、健康長寿の実現のみならず、介護給付費や医療費の軽減にもつながるよう努めていきます。	参考	地域包括ケア推進課
10	p.51 p.86 p.87	【基本計画】第2章「重点施策」 重点施策 「安心・安全に暮らせるまちづくり」 個別施策 - (1)「災害に強い地域づくりを推進する」 【基本計画】第3章「分野別施策」 分野別施策2「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」 基本施策2 - 「防災対策を強化する」	2014年に策定(2018年12月改定)された「国土強靱化基本計画」に沿って、「コージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギーの導入を推進すること」を盛り込むことを提案する。 具体的には、以下の通りの記載を提案する。 (1)p.51 個別施策 - (1)「災害に強い地域づくりを推進する」の「基本的な方向性」に次ぎの記載がある。 「また、被災後の避難生活の支援や円滑に生活再建を進められる体制づくりを推進します。」 避難所での生活においての電源の確保は大変重要と考えられるので、「主な取組」に以下の記載を加えることを提案する。 ・避難所となる建物における電源の多重化(コージェネレーションシステム等の自立・分散型電源の導入)の推進 (2)p.86 基本施策2 - 「防災対策を強化する」の「課題」に次ぎの記載がある。 「近年多発している集中豪雨など、激甚化する風水害への対応を更に強化していく必要があります。」 これを受けて、p.87の「取組方針」に ・市の重要拠点や避難所において、停電時でも電源の確保ができるよう、電源の多重化(コージェネレーションシステム等の自立・分散型電源の導入)を進めます。 との記載を、さらに「主な事業」に ・電源の多重化(コージェネレーションシステム等の自立・分散型電源の導入)の推進 との記載を加えることを提案する。	御提案のとおり、ガスコージェネレーションシステム等の自立・分散型電源の整備は、災害時における電源確保の有効な手段の一つであると認識しております。 現在、避難所において非常用発電機など最低限の備えはありますが、災害時における電力の確保について、まずは民間企業等からの協力を得ることを想定しています。 しかしながら、近年の災害の状況を踏まえ、避難所等の電源の確保について、他の方法と比較しながら検討してまいります。	参考	災害対策課
11	p.68 p.69	【基本計画】第3章「分野別施策」 分野別施策1「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」 基本施策1 - 「平和意識の普及・啓発を推進する」	立て続けに2カ所の「核兵器廃絶平和都市宣言塔」を撤去して再建の予算を付けられない状態で、「1 - 平和意識の普及・啓発を推進」もやや心もとなく思われます。 学校教育の場で今後とも、子どもたちに平塚の体験した戦争と戦後復興の歴史が語り継がれるよう願っています。	平塚市では、平和意識の普及・啓発を推進するため、宣言塔や看板を設置しています。この度、国道129号の拡幅工事に伴い宣言塔の撤去をしますが、新たに市役所本庁舎に掲げる懸垂幕を作製します。 市内小中学校では、戦争の恐ろしさや当時の状況を知ってもらうとともに、平和の尊さ、大切さを知ってもらうため、「平塚空襲の体験をさく会」や「原爆被爆体験をさく会」を実施しているほか、児童生徒に参加いただき「市民広島派遣」などの平和推進事業を実施しています。 今後もより一層の平和意識の普及・啓発に努めてまいります。	参考	行政総務課
12	p.72 p.73	【基本計画】第3章「分野別施策」 分野別施策2「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」 基本施策2 - 「子育て支援を充実する」	親も参加する保育園行事が全て平日のため、子どもが二人いる母子家庭には負担が大きい。 土曜日の割合を増やして欲しい。 また、幼児教育・保育の無償化が決定したが、元々非課税なので何も変わらない。保育料がかかっているが、延長料金は発生しているため、負担が軽くなることはない。	行事の実施については各保育園がそれぞれの事情を勘案して日程を決定しています。したがって、土曜日の実施につきましては、通われていらっしゃる園へ直接、御相談いただきますようお願いいたします。 幼児教育・保育の無償化については、少子化対策として子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、全国的に実施されたものです。延長保育料についても、国の制度に基づき対応しておりますので、御理解ください。	その他	保育課

平塚市総合計画(改訂基本計画)に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

No	ページ	該当箇所	意見等	市の考え方	参考
13	p.72 p.73	【基本計画】第3章「分野別施策」 分野別施策2「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」 基本施策2 - 「子育て支援を充実する」	転入した際にファミリー・サポート・センターへ登録に行ったが、いい仕組みなのに市民に周知されていないのか、全く整っていないと感じた。 預けたい日の1ヶ月前に申請といわれ、結局利用しなかった。(前日に電話し、翌日に預けることができることもある)	地域の人たちが助け合って、一時的・臨時的に育児援助活動の支援をするファミリー・サポート事業は、子育てを行う保護者の仕事と育児の両立や女性の就業促進等を図るためにも推進すべき事業と考えますので、引き続き事業の周知に努めます。また、子育ての援助を行う支援会員の都合にも配慮する必要がありますので、支援を希望する日をできるだけ早めに連絡していただきたいと思います。	その他
14	p.102 p.103	【基本計画】第3章「分野別施策」 分野別施策3「自然と人が共生するまちづくり」 基本施策3 - 「花とみどりにあふれるまちづくりを推進する」	海岸林を伐採する大規模開発について、Park - PF!制度による公園周辺の整備を進める上で、地域住民の理解・協力が得られるわけがありません。 龍城ヶ丘エリアの海岸林を伐採すれば、地元市民を砂・強風・塩そして高波に直接さらすことになります。 序論でも大規模災害の頻発に触れ、「安全・快適な居住環境」や「自然環境や街並み景観の保全、向上」「緑化の推進」をうたいながら、プール跡地に隣接する海岸林を伐採するのは完全にこれらの方針と逆行しています。 県の土木事務所でも事実上の防砂林であり、伐採するのであれば科学的に大丈夫だと証明する必要があると言っているそうです。 また、国でも林野庁を中心に、東日本大震災の被災地で津波で失われた海岸林の再生事業が進行中です。 ここまで造成された市民の命と暮らしを守る分厚い樹林と、浮世絵に描かれた東海道の面影を残し多様な生物が生息する豊かな平塚海岸の自然は市民のかけがえのない財産です。 海岸エリアの経済活性化を図るにしても、どこにでもある商業施設を作るより、この自然を生かす形の方がはるかに効果が見込めると思います。 海岸開発見直しを求める署名も集まっています。事業者公募を中断し、海岸林を育成してきた神奈川県土木事務所や専門家、市民の意見をよく聞きとり、プール跡地のみの開発に戻してください。	「湘南海岸公園」は、平成25年度に市民の意見もいただきながら「湘南海岸公園再整備計画」にまとめ、再整備に向けた取組を進めています。 その中で、龍城ヶ丘ゾーンの方向性として、公園整備範囲をプールの東西の樹林地に拡げることや、通年利用できる施設の整備、景色の素晴らしさを活かす、利用者の利便性向上のため便益施設の充実を図るとしています。また、平成28年に公表したひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジでは、方向性として海の眺望やカフェを楽しむ場づくり、観光やイベントの情報発信をすすとしています。 これらの計画等を受けて、このたびの龍城ヶ丘ゾーンの公園整備として、課題であるプール跡地部分の整備と、その東側の繁茂した薄暗い樹林地を整理し、防災面や自然環境に配慮しながら公園として整備し、若者だけでなく、家族連れや高齢者も利用でき、市民の皆様が気軽に来園できるようにしていきます。 御意見いただきました樹林と飛砂、防災面についてですが、事業区域内の樹木は、飛砂防備や潮害防備にかかる保安林の指定はありません。したがって、伐採等の規制はありませんが、管理者である神奈川県からの指導もあり、飛砂防備について現状と同程度の機能を施設全体として維持する提案を求めていることとしています。具体的には、引き続き緑豊かな公園として整備し、主にその樹木で砂を防ぎつつ、それだけではなく、竹柵や建物などで、砂を防いでいきたいと考えています。なお、防災面については国土交通省の「津波災害に強いまちづくりにおける公園緑地の整備に関する技術資料(平成24年3月)」をみますと、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備区域において、樹木・樹林による津波緩衝効果を大きく期待することは困難だと考えられます。 一方、今回の事業区域の外側に広がる松林は、飛砂防備の保安林として指定されており、砂を防ぐ機能が法的に位置づけられています。潮害防備保安林などの他の防災機能の位置づけはありません。 公園の整備を進めるにあたりましては、防災面や自然環境へ配慮しながら進めてまいりますので、ご理解をくださるようお願いいたします。	参考

関係課名
保育課
みどり公園・水辺課